

# 毎年6月は食育月間です

## 毎月19日は食育の日です

南部町の児童生徒の給食は、西伯給食センター、会見給食センターの2ヶ所で作られています。給食センターでは、児童生徒の健全な成長と、食に対する正しい知識を得るための教材としての給食を提供しています。

### ■給食費について

給食は、1食あたり小学校が266円、中学校が315円です。その内、13円を町が負担し、保護者の負担はそれぞれ253円、302円です。ただし、この単価は食料費のみです。学校給食法により食料以外の人件費、施設運営費等は町（税）で負担しています。

### ■健康を考えて

給食については、多くの児童生徒から美味しいとの評価を多く得ていますが、「味が薄い」という声を聞くこともありますし、好き嫌いや最近の痩身願望により食べ

残しが多いこともあります。しかし、給食は児童生徒が健全に成長し、生活習慣病を予防する実践と体験を積むための教材でもあります。そのため、あえて薄味に調理し、いろいろな食材を食べられるように献立を工夫しています。

### ■食育の推進について

南部町では、昨年度より栄養職員を1名増員し、3名の栄養職員を中心に食育を推進しています。栄養職員は給食時間はもとより、授業等にも参加し、児童生徒の食育の推進に積極的に努めています。ただ、学校内だけの取り組みでは正しい食生活習慣は定着しません。ぜひ家庭・地域でも子どもたちの食を意識し、実践していただきたいと思えます。

### ■今年度の主な取り組み

- ・ 地産地消の推進
- ・ 児童生徒と生産者の交流
- ・ 学校農園作物の給食への活用

- ・ 地産地消給食レシピの作成、配布
- ・ 親子芋ほり体験、料理教室
- ・ 食に関する実態調査
- ・ 食に関する授業の実施
- ・ 食育だよりの発行
- ・ 試食会の開催
- ・ 食育講演会の開催

など

### 食育とは、

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てることです。平成17年に成立した食育基本法においては、生きるための基本的な知識であり、知識・道徳・体育教育の基礎となるべきものと位置づけられています。

## 西伯小学校1年生の交通安全教室

4月28日に、西伯小学校1年生が交通安全教室を行いました。

はじめに、学校内で法勝寺駐在所の高田警察官の話聞いたあと、徒歩で通学する子ども達は、学校近くの交差点や横断歩道などを使って、上手にできるまで何度も歩いてみました。また、バスで通学する子ども達はバスの乗降、車内のマナー、バスが発進するまで待つといったことなどについて、町バスを使って実地訓練を行いました。この日は、保護者だけでなく地域の人もたくさん協力いただき、交通安全についてしっかり学習することができました。

### 南部町学校給食食育キャラクター



げんきくん

このキャラクターは、会見小学校児童梅原彩さんが考えた原画を基に作られました。



地域の大人に見守られて